

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 通貨交換問題（要請・決議）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-08 キーワード (Ja): ドル防衛, 変動相場制, 308円, 琉球政府, 立法院, 外務大臣, 360円, 円通貨切換, 陳情 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43687

屋良主席（通貨切替）

(1) まず大臣からサンクレメンテ会議の日程をしようかといし、特にオキナワ問題については、返かん期日、施設問題、核撤去の確認問題が三つの大きな問題点であると述べた。期日については4月7日返かんについてのオキナワの希望は理解しているが、たとえば施設庁所管で在オキナワ米軍基地の再契約の問題（暫定措置法はなるべく使わず地主と十分話をつめる要あり）があり、それまでには復帰準備が整わないおそれのものもあり、むずかしいのではないかと思うと述べた。また施設整理縮小問題について、日米の事務レベルでは事情を知りつつしているが、米国のトップレベルはよく知らないのでサンクレメンテで米国首のうによく説明するつもりであると述べた。

(2) 続いてヤラ主席より返かん日はやはり4月7日をやつてほしい、特にけん民は円・ドル問題を早く脱却したい旨、及び過般の衆議院決議（非核兵器・基地縮小）の実現に努力してほしい旨（大臣了承）述べたあと、自分が上京してきた理由は、ドル問題であるとして、持参の要請書及び付属資料を大臣に手交し、かつ、内容につき説明した。主席は、ぜひ円・ドルを早期に切換えてほしいと述べ、前回ちん情のため上京した時、大臣は大蔵省が技術的問題の解決が出来るということならば、アメリカ側と交渉するにやぶさかではないといったが、この件はその後どうなつたかと質した。これに対し大臣は、技術的問題とは、主として投機ドル流入をいかにふせぐかということが最大のボ

イントで、大蔵省が非常にく勞して検討しているが、その検討内容については大蔵省も、いわんや所管外の私（大臣）からも言えないと述べた。ヤラ主席より見直しはどうかと質問があつたが、大臣は、これについても何も言えないと述べた。ヤラ主席は、この問題はサンクレメンテで出るかと質問したところ、大臣は技術的準備が完備でないままにサンクレメンテで出すと問題が大きくなりすぎるのでそういう訳には行かないと答えた。ヤラ主席は、やや予想外といった面持であつたが、大蔵大臣に対してもこの件につきよろしく御配慮方お伝えいただきたい旨述べたのに対し、大臣は善処を約し、会談は終了した。

別添 1

通貨問題に関する要請書

昭和47年1月4日

琉球政府

通貨問題に関する要請

去る12月20日に決定された円の平価切上げによつて、米ドルを通貨とする沖縄は、甚大な経済的損失を蒙り、円滑正常な経済秩序の維持に支障をきたしております。

申すまでもなく、沖縄全県民は、通貨問題に強い関心を持ち、その早期切替えと旧平価による交換がなされるものと信じ、復帰準備に取り組んできたところであります。

ところで、去る8月28日の円の変動相場制移行に伴い、沖縄経済は、深刻な打撃を受けてきたのでありますが、更に、この度のドルの大巾切下げにより損失額が累増し、経済規模の縮小、企業活動の停滞、賃金の実質的減少等先行き不安が高まっている状況であります。

このような沖縄経済の窮状を御賢察くだされ、今回の日米首脳会談においては、通貨問題に関する県民の要請にそい、通貨の早期切替えを実施するよう措置するとともに、緊急に次のような諸措置を講じていただきますよう要請いたします。

第一に、変動相場制移行後、沖縄県民が蒙るすべての損失を補償すること。

返還交渉開始後の基地関係収入の停滞傾向は、復帰を控えた沖縄経済を萎縮させ、それに加え、今度の通貨価値の変動がもたらした

経済への諸影響が相乗し、極度の経済混乱を惹起しつつあります。とくに、円の切上げにより、本土取引の面で切上げ中に相当する額だけ、沖縄経済の資金が流出し、枯渇していく現状にあり、この流出資金に対応する額を早急に手当する等次のような措置を講ずる必要があります。

- (1) 対外収支の損失の早期補填（通貨補償金の早期支払い）
 - (2) 本土、沖縄間の貿易に対する円勘定の設定による完全物価対策
 - (3) 琉球政府、市町村等に対する財源追加（給与引き上げ、工費、措置費等の増加）及び軍雇用者の賃金引き上げのための財政措置
 - (4) 10月8日の通貨措置もれの措置……法人純預金、保険、市債及び公社債
 - (5) 本土旅行者の旅費、生活費等の送金の補償（一定の限度内とする）
 - (6) 軍雇用員、公務員の給与換算保証
 - (7) 10月8日以降の経済成長に見合う分の追加補償
- 第二に、企業対策のための緊急措置を講ずること
先に申し述べましたとおり、経済情勢の悪化から沈滞傾向にある企業活動を刺激するため、財政投融资並びに中小企業金融の面から緊急に次のような特別措置を講ずる必要があります。

(1) 経済変動に伴う緊急対策資金として

(ア) 貿易差損のつなぎ資金

(イ) 企業倒産防止資金

(ウ) 復帰特別対策資金等の支出

(2) 米軍基地の整理縮小及びドル防衛策の強化等により転業を余儀なくされる基地関連企業の転業資金の支出

(3) 大衆金融公庫の通貨調整前の需要規模を維持するための資金の追加

昭和47年1月4日

琉球政府

行政主席 屋良朝苗

通貨問題に關する要請書資料

昭和47年1月4日

琉球政府

通貨問題に関する要請

添 付 資 料 目 次

〔 資料 1 〕	変動為替相場制ならびに円切上げによる沖縄県民の損失推計 -----	1
	1 損失の把握の仕方 -----	1
	2 損失の推計 -----	1
	3 損失額中既補償分 -----	4
	4 円平価切上げによる資金需要予測 -----	4
	5 円平価切上げに伴う公務員給与の措置 -----	5
〔 資料 2 〕	企業対策のための緊急措置に必要な資金 -----	8
	1 経済変動に伴う緊急対策資金 -----	8
	2 転業融資に必要な資金 -----	9
	3 大衆金融公庫資金の補充 -----	10

(資料1)

変動為替相場制ならびに円切上げによる沖縄県民の損失推計

1 損失の把握の仕方

- (1) ストックの面で見ると、沖縄全体としての損失額は、現金(ドル通貨) + その他の対外純債権に対する円平価切上げ中に相当する額と考えられる。実物財産については、単に貨幣価値による評価の問題であり、円切上げによつて損失は発生しない。
- (2) フローの面から見ると、輸入、貿易外支払い及び県外旅費(旅行者の所持金)等については、その総額の80%前後が対本土取引であり、円切上げの影響をもろに受けることになる。一方、貿易、貿易外等の受取りは原則的にドル建てであるため、差益の発生はあり得ない。ただ、例外的に日政援助金等円建のものについては、差益が発生する場合もあり得る。従つて、輸入、貿易外支払及び県外旅費について円の切上げ中に相当する額が損失となる。

注 ア 企業特に金融機関においては、対内的な債権債務等資産負債の貨幣評価額が縮小することになり、金銭的に把握できない間接的な損失を蒙ることになる。

イ いつでも現金化できる純預貯金をドル通貨と見做す場合、これも損失を蒙る対象となる。現に10月9日にとられた緊急措置で個人の純預貯金を給付金支給の対象にしたのは、こういう考え方に立つものである。

2 損失の推計

(1) ストックの面

ア 現金

(1972年6月末の総現金保有額推計)

118,000 千ドル (72年度国民総生産の10%を推計した。)

千ドル 千ドル
 $118,000 \times 16.88\% = 19,918$
 千 百万円
 $(118,000 \times 52\text{円} = 6,136)$

イ 対外純債権

(71/9 末の4銀行の実績、72/6 も同額と推計した。)

千ドル 千ドル 千ドル
 $64,073$ (対外債権) $- 12,421$ (対外債務) $= 51,652$
 千ドル 千ドル
 $51,652 \times 16.88\% = 8,720$
 千円 百万円
 $(51,652 \times 52 = 2,686)$

ストックの面 合計 28,638千ドル
 (8,822百万円)

(2) フローの面

ア 輸入額(対本土)

(ア) 変動相場制時

実績 71/9	千ドル	千ドル	千ドル 円	百万円	
	$34,836 \times 7.14\% = 2,487$		$34,836 \times 24 = 836$		(1:336)
〃	千ドル	千ドル	千ドル 円	百万円	
	$10,33,209 \times 8.76\% = 2,909$		$33,209 \times 29 = 963$		(1:331)
推計	千ドル	千ドル	千ドル 円	百万円	
	$11,34,869 \times 9.76\% = 3,403$		$34,869 \times 32 = 1,116$		(1:328)
〃	千ドル	千ドル	千ドル 円	百万円	
	$12,44,634 \times 12.15\% = 5,423$		$44,634 \times 39 = 1,741$		(1:321)
計	千ドル	千ドル	千ドル 円	百万円	
	147,548	14,222		(4,656)	

(イ) 平価切上げ後

(72/1 ~ 72/6 の推計)
 千ドル 千ドル 千ドル 円 百万円
 $206,667 \times 16.88\% = 34,885$ ($206 \times 52 = 10,747$)
 千ドル
 計 49,107 (15,403 百万円)

イ 貿易外支払い

(1972年6月末までの対本土の推計)

		千ドル	千ドル	千ドル 円	百万円	
実績	71/9	3,904 × 7.14% =	278.7	3,904 × 24 =	93	(1:336)
"	10	2,953 × 8.76% =	258.6	2,953 × 29 =	86	(1:331)
"	11	3,506 × 9.76% =	342.1	3,506 × 32 =	112	(1:328)
推計	12	4,609 × 12.15% =	559.9	4,609 × 39 =	180	(1:321)
"	72/1 ~ 72/6	29,261 × 13.1% =	38,470			
		38,470 × 16.88% =	6,493.7	38,470 × 52 =	2,000	(1:308)
計		53,422	7,933.7		(2,471)	

ウ 県外旅費

		千ドル	千ドル	千ドル 円	百万円	
実績	71/9	5,854 × 7.14% =	417.9	5,854 × 24 =	140	(1:336)
"	10	4,666 × 8.76% =	408.7	4,666 × 29 =	135	(1:331)
"	11	3,222 × 9.76% =	314.4	3,222 × 32 =	103	(1:328)
推計	12	2,506 × 12.15% =	304.4	2,506 × 39 =	98	(1:321)
小計	16,248		1,445.4		476	
推計	72/1 ~ 72/6	30,370 × 16.88% =	5,126.4	30,370 × 52 =	1,579	
合計	46,618		6,571.8		(2,055)	
フローの面合計		63,611.8				
			(19,929)			

(3) 純預貯金について

(1972年6月末預貯金推計)	1,077,656	千ドル
(債務者預貯金推計)	- 271,933	千ドル
	805,723	千ドル

	千ドル		千ドル
	$805,723 \times 16.88\%$	=	136,006
	千ドル		百万円
(805,723 × 52 円		=	41,898)

3 損失額中既補償分

既に補償された額又は、補償を本土政府が約束した額

(1) 「特定物資の価格安定に関する緊急臨時措置法」による補償額	6,000	千ドル
(2) 「通貨及び通貨性資産の確認に関する緊急臨時措置法」による補償額	88,601	千ドル
個人現金(71.10.8現在)	$61,915 \times 16.88\%$	= 10,451
個人純資産(71.10.8現在)	$462,972 \times 16.88\%$	= 78,150
計	524,887	千ドル
		94,601
	千ドル 円	百万円
	$(524,887 \times 52 = 27,294)$	

4 円平備切上げによる資金需要予測

考え方: (1) 円切上げにより、対本土取引の面で切上げ巾に相当する分だけ、従来より余計に資金が流出(損失)していることになる。

(2) この流出がなければ従来通りの規模の経済活動が維持できたであろう。

(3) 過去5年間(67~71年)の国民所得の増加分に見合う金融機関資金量の増加分は、比率で108.6%となつている。従つて、この流出額の108.6%に相当する額の資金は、従来並みの経済活動を保障する資金として沖縄経済に投入する必要がある。

(4) 資金事情は悪化の傾向を見せ、預貸率も90%前後の高率となり、そのため外銀からの借入れ(11月末で約1千万ドル)を余儀なくされている。

	71/9 ~ 71/12	72/1 ~ 72/6	計
輸 入 額	14,221 千ドル	34,885 千ドル	49,106 千ドル
貿易外支払	1,439	6,493	7,932
県外旅費	1,445	5,127	6,572
計	17,105	46,505	63,610
国民所得の増加分	18,576 千ドル	50,504 千ドル	69,080 千ドル

に対する資金量増
 加分の割合108.6
 %に相当する資金
 量

5 円平価の切上げに伴う公務員給与の措置

通貨切替時または復帰時の給与切替にあつては次のような措置を講ずること。

- (1) 給与の切替は1ドル=360円で切替え、または評価すること。
- (2) 年金等の給付額についても同様とすること。

③ 那覇市消費者物価指数

1965年=100

	総 合	食 料	被 服	住 居	雑 費
1971年7月	137.5	136.9	115.8	158.0	142.8
8月	138.6	138.6	116.1	157.9	143.7
9月	142.0	144.4	116.9	159.7	144.2
10月	146.6	153.5	117.1	159.7	144.3
11月	140.8	141.6	118.3	159.8	144.5
12月	144.8	149.6	118.3	159.8	144.2

④ 那覇市消費者物価指数の時系列比較(総合)

1965年=100

	1971年度(上期)			1972年度(上期)		
	指 数	当月までの平均指数	対前年同月比	指 数	当月までの平均指数	対前年同月比
7月	131.1	131.1	6.1 %	137.5	137.5	4.9 %
8月	132.0	131.6	5.3	138.6	138.1	5.0
9月	132.2	131.8	4.2	142.0	139.4	7.4
10月	134.7	132.5	-0.4	146.6	141.2	8.8
11月	133.6	132.7	3.2	140.8	141.1	5.4
12月	132.6	132.7	3.8	144.8	141.7	9.2

(5) 円平価切上げに伴う公務員給与等への影響

単位：千円

機 関	給 与 等	旧レート(360円) ㉠	変動相場(327円) ㉡	新レート(308円) ㉢	差 額	
					㉠ - ㉡	㉠ - ㉢
琉 球 政 府	基 本 給	13,368,960	12,153,472	11,437,888	1,215,488	1,931,072
	その他の手当	5,801,040	5,269,278	4,963,112	531,762	837,928
	管 外 旅 費	116,640	105,948	99,792	10,692	16,848
	計	19,286,640	17,528,698	16,500,792	1,757,942	2,785,848
市 町 村	人 件 費	2,965,614	2,693,766	2,537,247	271,848	428,367
合 計		22,252,254	20,222,464	19,038,039	2,029,790	3,214,215

(注) 琉政分は1971年8月から1972年3月までの給与額である。市町村の人件費は1970年度決算額の8か月分を
採用した。

(資料 2)

企業対策のための緊急措置に必要な資金

1 経済変動に伴う緊急対策資金

沖縄の企業は、通貨調整措置と復帰に伴う制度の変革により企業経営上幾多の困難な問題を抱えている。企業経営の安定と不安除去を図るために必要な特別融資制度である。

資金額および融資条件等

資金額	融資目標	貸付対象	融 資 条 件				取扱金融機関
			資金使途	限度額および利率	期 間	担保・保証人	
5 億円	15 億円	(1) 貿易差損のつなぎ資金 (2) 企業倒産防止融資資金 (3) 復帰特別対策資金 等の資金で政府が必要と認めるもの	運転資金	金融機関と協議の上、その都度決定する。 日歩 2 銭	2 年以内	保証人 2 人以上 担保 企業の状態による	政府が指定する金融機関

積算基礎

(1) 貿易差損のつなぎ資金

$$\text{差損総額} \times \frac{\text{回転率}}{\text{月数}} \times \frac{1}{3} = 6 \text{億} 6 \text{千万円}$$

$$6.9 \text{億円} \times \frac{2 \text{ヶ月}}{7} \times \frac{1}{3} = 6 \text{億} 6 \text{千万円}$$

(2) 企業倒産防止融資資金

$$\text{倒産実績} \times \text{予測} \times 3 \text{倍} \times 3 \text{千万円} = 6 \text{億} 3 \text{千万円}$$

$$7 \text{ヶ所} \times 3 \text{倍} \times 3 \text{千万円} = 6 \text{億} 3 \text{千万円}$$

(3) 復帰特別対策資金 $300 \text{社} \times \frac{1}{2} \times 140 \text{万円} = 2 \text{億} 1 \text{千万円}$ 保護企業

融資目標 政府預託 必要資金
 合計 15 億円 $15 \text{億円} \times \frac{1}{3} = 5 \text{億円}$

2 転業融資に必要な資金 1.4 億円

要求の概要 : 沖縄返還に備え米軍基地の急激な縮小及びドル防衛策の強化等の進行により、基地関連産業の復帰前における転業が余儀なくされつつあるので転業の円滑化を図るための必要な資金である。

積算基礎 : 転業資金 1,405,080千円 ≒ 1.4 億円

(1) 米軍向け貸住宅の転用に必要な改造費
 500棟 × 720千円 = 360,000千円

(那覇空軍基地の撤去によつて那覇地域の貸住宅 1,115 棟のうち約半数が転換を余儀なくされている。全琉の米軍向貸住宅 7,000 棟)

(2) その他の基地関連産業 1,045,080 千円

ア 米軍相手のクリーニング業 (15 企業)
 36,000千円 × 3社 = 108,000千円

イ その他の特免業 (1,325 企業)
 3,600千円 × 10企業 = 36,000千円

ウ Aサインバー (630 企業)
 3,600千円 × 50軒 = 180,000千円

エ Aサインレストラン (110 企業)
 7,200千円 × 10軒 = 72,000千円

オ. ホテル(278企業)

$$18,000千円 \times 30軒 = 540,000千円$$

カ. スーベニヤ(48企業)

$$1,080千円 \times 5軒 = 5,400千円$$

キ. パウンショップ(40企業)

$$720千円 \times 4軒 = 2,880千円$$

ク. その他(洋裁店、洋服店等 1,402企業)

$$720千円 \times 140軒 = 100,800千円$$

3 大衆金融公庫資金の補充 5億円

要求の概要 : 通貨調整前の事業規模を維持するために必要な資金である。

積算基礎 : 事業計画額 $10,661,900ドル \times (360円 - 308円) = 554,419千円 \approx 5億円$

外相、屋良

経主席と会談

屋良外相は四日前、外務省に福田外相を呼び、沖縄の準備状況について約二十分、話し合った。福田外相は、四月一日返還という沖縄地の返還は「よむわがわが、むずかしい」と感じていると述べ、この理由として「具体的な復旧準備が四月一日までには終わらない恐れがある。公用地指定使用法は使いたくないが、軍用地提供地主との再契約交渉が遅れている」とをあげた。外相が去る際、四月一日返還の断念を明らかにしたのは初めてである。さらに外相はサンクレメンテ会議について「復旧前に沖縄のドルを切り替えることは準備の都合もあり日本側で断念は取り上げない」と述べた。

4月返還は困難

外相、屋良主席にのべる

上京中の屋良外相は四日、早朝、外務省に福田外相を訪ね、「沖縄返還期日を四月一日にして」と述べ、福田外相は「返還期日は復旧準備の問題であり四月一日にするとはさすがにサンクレメンテの日本会議でできるだけの準備をする努力が、円ドル問題については換金が流入する可能性があるので、見直しをいってほまない」と述べた。

Yara Meeting

Foreign Minister Takeo Fukuda Tuesday told Chobyō Yara, Chief Executive of the Ryukyu Government, that it was difficult to set April 1 as reversion day since preparations were delayed both in Japan and the U.S.

As far as the Japanese side is concerned, Fukuda said, more time is needed to persuade landowners in Okinawa to offer land for the U.S. Forces in postreversion Okinawa.

The Government would like to secure the use of such land as far as possible without invoking the law for public use of land in Okinawa to take land compulsorily.

Fukuda made the remarks at a meeting with Yara at the Foreign Ministry Tuesday morning.

Yara demanded the Government exchange dollars into yen at the old rate of 1-360 before the islands' reversion.

Replying to Yara, Fukuda said the Finance Ministry was now reexamining the problem. How to prevent the inflow of speculative dollars into Okinawa is the most difficult question to be solved, he said.

Fukuda pledged his utmost efforts to meet Yara's request that the Government demand at the San Clemente meeting the withdrawal of nuclear weapons from Okinawa and press for further reduction of U.S. bases there.

一般情報

第 2 号 一 目 次 一

昭和47年1月5日

1. 記事資料(4日)

○ シューマン外相の来日

2. アメリカ局ブリーフ(4日)

○ 大臣・屋良主席会談

3. 福田大臣記者会見(4日)

4. 一面トップ記事(4日夕刊)

5. 5日朝刊から

○ 屋良主席、復帰前通貨切り替えを要望

○ 日米会談ひかえ社・公の要望聞く

6. 一面トップ記事(5日朝刊)

1. 記者招待(4日)

○ニューマン外相の来日

M A U R I O B . S C H U M A N N 外務大臣は、1972年7月/6日より/8日まで、フクダ外務大臣との間に日仏定期協議を行なうため来日する。

2. アメリカ局ブリーフ(4日)

○大臣・ヤラ主席会議

ヤラ主席はセナ方顧問代理、キクガワ通産局長等を帯同して本日/1時より約20分間フクダ大臣と会談した。

(1) まず大臣からサンクレメンテ会議の日程をしようかいし、特にオキナワ問題については、返かん期日、施設問題、核施設の稼働問題が三つの大きな問題点であると述べた。期日については4月/日返かんについてのオキナワの希望は理解しているが、たとえば施設庁所管で在オキナワ米軍基地の再契約の問題(暫定措置法はなるべく使わず地主と十分話をつめる要あり)があり、それまでには復旧準備が整わないおそれのものもあり、むずかしいのではなにかと思ふと述べた。また施設整理縮小問題について、日本の事務レベルでは事情を知りつしているが、米国のトップレベルはよく知らないのでサンクレメンテで米国首のうによく説明するつもりであると述べた。

(2) 続いてヤラ主席より返かん日はやはり4月/日てやっつけてほしい、特にけん長は円・ドル問題を早く脱却したい旨、及び酒類の衆議院決議(非核兵器・基地縮小)の実現に努力してほしい旨(大臣了承)述べたあと、自分が上京してきた理由は、ドル問題であるとして、持参の要領書及び付属資料を大臣に手交し、かつ、内容につき説明した。主席は、ぜひ円・ドルを早期に切換えてほしいと述べ、前回ちん指のため上京した時、大臣は大蔵省が技術的問題の解決が出来るということならば、アメリカ側と交渉するにやぶさかではないといったが、この件はその後どうなつたかと質した。これに対し大臣は、技術的問題とは、主として設備ボム流入をいかにふせぐかということが最大のポイントで、大蔵省が非常に苦労して検討しているが、その検討内容については大蔵省も、いわんや所管外の私(大臣)からも言えないと述べた。ヤラ主席より見通しはどうかと質問があつたが、大臣は、これについても何も言えないと述べた。ヤラ主席は、この問題はサンクレメンテで出るのかと質問したところ、大臣は技術的準備が完備でないままにサンクレメンテで出すと問題が大きくなりすぎるのでそういう訳には行かないと答えた。ヤラ主席は、やや予想外といった面持であつたが、大蔵大臣に対してもこの件につきよろしく御配慮方お伝えいただきたい旨述べた。

のに対し、大臣は着想を約し、会談は終了した。

3. フクダ大臣記者会見(4日、年頭の内外記者会見)

(大臣) 昨年はしんがいの年ということであつたが、果せるかな必外なことばかりであつた。2回にわたるニクソンのショック、相次ぎきよ頭会談、オキナワ国会が予想外に離航するという事など。

昨年/年を通じて私は世界情勢が非常に変わつて来たことをつら感ずる。つまり多極化といわれるが多国間外交という世界情勢になつて来たと思う。そしてこれが今年に引続いている。本年2月のニクソン防中、5月の防ソが象徴するように多国間外交、多極化時代を一かんして流れるものは、東西の融合といふか緊張かん和の一つの大きな筋ができて来ている。くれから正月のニクソンのきよ頭会談は東西融和、緊張かん和に向つての一つの自由主義じん營の足固めであるという理解を持つている。その間、一つのパートナーとしての日本が、この大きな世界的ちよう流である緊張かん和にどういう役割を果たすかということが日本外交の今年の課題だと考えている。日本独自の問題としては、日中間隔の打開であり、これができれば世界の緊張かん和に大きくこうげんして行くだろうと考えている。今年はそういう観点に立つてのし事始めがサンクレメンテで6日、7日

始りし候今更らるる諸するよる原因を謝ていから取除く方向の施策を定めたいと考えている。

(問) 今朝ヤラ空席に4月/日(オキナワ)遊かんは難かしいと言われたそうだがサンクレメンテでは何時ごろを目途にせつしようされるのか。

(大臣) 日米双方の準備が整つた時点が遊かんの時点にならとみてゐるのだが、米側は準備が6月一ぱいかかると言つてゐる。日本側は防衛施設庁が4月/日、5月/日はそれぞれかなり難かしい。7月/日ならばまずまずだが6月/日ならばやつててきなくはない状況だと言つてゐる。米側がどこまでくり上げられるかそのへんまだ分らない。やはり日本側の面でも政治的に裁断する問題として残されてゐる。

(問) サンクレメンテでホット・ラインの話を提案されるか。

(大臣) 話し合つてみたいと思つてゐる。

(問) 日中政府間協議の具体的方法について。

(大臣) まだおさきの段階で、まだこれというプログラムは持つてゐない。

(大臣) 去年はいろいろあつた。米側も非常にこのうの時代で昨年あたりの国際収支も考えられない程のあか字が出てくるような状態で、一生懸命経済政策をやつてゐるが

アメリカ同フリーフ (4日)

4葉課長フリーフ要旨

○大臣屋良主席会見後 11時25分より約10分間

昭和44.1.4

報道課

(北米課長) 屋良主席は 瀬長随内代理、^高 川通商局長等

と帝同して、本日11時より約20分間、^高 福田大臣と会談

した。まず大臣からサングレニテ会談の目録を説明

した。まず大臣からサングレニテ会談の目録を説明

問題、核の内題が、^高 大まな問題であると述べた。

期日として4月1日返還と→沖繩の復帰日理解して

(これは沖繩復帰の期日) (復帰日は必ずしも4月1日とは限らない)

いるか。施設庁所管の内題があり、それまでには復帰

準備が、整っていない可能性あり、必ずしも4月1日とは限らない

(後のその)

と述べた。大臣は別に返還日の他、^高 百もあがで

花菱整理積少問題について、日米の

事情は、事情を良く知っているか、米国のトール問題は

よく知らぬので、サングレニテ米側に説明する

予定であると述べた。後、屋良主席が、^高 トール問題を

早期解決したいので、やはり返還日は4月1日ではなくして

述べ、自分の返還して来た理由は、トール問題で解決

した。返還書、資料を大臣に手渡し、内容につき説明

した。返還は、トール早期解決問題下の、^高 屋良

主席は、(前日陳情の下に土着した時大臣は技術的

大臣が

トール問題の解決は、4月1日ではなくして、早期解決したいので、やはり返還日は4月1日ではなくして、自分の返還して来た理由は、トール問題で解決した。返還書、資料を大臣に手渡し、内容につき説明した。返還は、トール早期解決問題下の、屋良主席は、(前日陳情の下に土着した時大臣は技術的

一般情報

第 3 号 一 目 次

昭和47年1月6日

1. 福田大臣定例記者会見(5日)

2. 記事資料(5日)

- 全米熱帯まぐろ類委員会第24回会議及び東太平洋のきはだ保存に関する第11回政府間会議

3. 6日夕刊から

- 佐藤・屋良会談

4. 一面トップ記事(5日夕刊)

5. 社説(6日付各紙)

- 大蔵省予算原案

6. 一面トップ記事(6日朝刊)

情報文化局報道課

ERN PACIFIC)を開催し、委員会決定のきはだ総漁獲わくに基つき具体的な規制措置を検討することとなっている。

これらの会議には、わが方よりスズキ・フミヒロ外務省経済局次長、オオベ・トシヒロ水産庁生産部長、マツシタ友成同庁調査研究部長、マスタ正一日本かつをまぐろ漁業協同組合連合会会長の各代表その他が出席する。

3の6日ゆう刊から

○サトウ・ヤマザ会議

ヤマザ・リュウキウ政府主席は5日午前9時40分、首相官邸にてサンクレマンテの日米首のう会議へ出発するサトウ首相をたずね(1)「予算年度が4月1日なので、4月1日返かんに努力してほしい(2)基地の整理縮小と核兵器撤去を強く話し合っしてほしい……と要望、首相は「そのつもりで話し合いをしたい」と答えた。

また同主席は、オキナワの通貨問題について「現在、流通ドルがけん外に流出して減る一方であり、金融機関のドルが不足して、中小企業への貸出しができないなど、不安、不利益が増している。復帰を待たず、ドルと円の交換をするなど、緊急対策を指示してほしい」と要望した。これに対し首相は、同席した山中長官に検討を指示し「復帰前の交換についても米國と詰合つてこよう」と約束した。(毎日)